

本案件は、2022年4月20日に公示しましたが応募がなかったため再公示します。

公 示 日 : 2022年6月1日(水)

調達管理番号 : 22a00121

国 名 : ルワンダ

担 当 部 署 : 経済開発部農業・農村開発第二グループ第四チーム

調 達 件 名 : ルワンダ国コーヒーバリューチェーン強化振興プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 評価分析
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2022年7月上旬から2022年9月上旬
- (2) 業務人月 : 現地 0.70、国内 0.50、合計 1.20
- (3) 業務日数 :

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	21日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 2022年6月15日(水)(12時まで)
- (4) 提出方法 : 電子データのみ
 - 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)

◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。

「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン(2022年4月)」別添資料 11 業務実施契約(単独型)公示にかかる競争手続き

https://www.jica.go.jp/announce/information/20220330_01.html

なお、JICA 本部1階調達・派遣業務部受付での受領は廃止しております

すので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

- ◇ 評価結果の通知 : 2022年6月28日(火) までに個別通知
提出されたプロポーザルを JICA で評価・
選考の上、契約交渉順位を決定します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
- ① 業務実施の基本方針 16 点
 - ② 業務実施上のバックアップ体制 4 点
- (2) 業務従事者の経験能力等 :
- ① 類似業務の経験 40 点
 - ② 対象国・地域での業務経験 8 点
 - ③ 語学力 16 点
 - ④ その他学位、資格等 16 点
- (計 100 点)

類似業務経験の分野	各種評価調査
対象国・地域又は類似地域	アフリカ地域／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めません。本調査を受注した法人及び個人(補強所属元企業含む)は、当該技術協力プロジェクト等事業本体への応募・参加を認めません。
- (2) 必要予防接種 : 特になし

6. 業務の背景

ルワンダ共和国(以下、ルワンダという)において農業セクターは、経済成長を牽引する主要な産業部門の一つとして位置付けられ、高収益作物の振興が開発課題となっている。特にコーヒー産業は外貨獲得のための主要産業として輸出強化が目指されているものの、市場が求める品質の確保が十分になされていないのが現状である。本事業はルワンダ産コーヒーの品質および販売力の向上を支援し、ルワンダ産コーヒーの付加価値を高め同国コーヒー産業の振興に資するものである。ルワンダにおいて農業は GDP の約 34%を占め、全人口の約 70%が従事する主要産業であるが、バナナ、キャッサバ、イモ等の国内消費用の

主食作物生産が大部分を占めている。このためルワンダ政府は国家長期開発計画にて重点目標の一つとして「生産性の高い市場主導の農業」を掲げるとともに、第4期農業セクター中期計画（PSTA4）では「生産性が高く包括的な市場と価値の付加」に取り組むとしている。コーヒーは国家変革戦略（NST1）およびPSTA4において、成長潜在性が高く、外貨獲得手段として期待されている商品作物であるが、近年進行している国際競争と価格低迷の中で、産出量の小さいルワンダ産コーヒーが国際市場で勝ち抜いていくための方策を見出す必要がある。

我が国は対ルワンダ国別援助方針（2017年4月）において、「持続的成長の促進（中所得国家への転換）」の基本方針（大目標）のもと、「農業開発（高付加価値化・ビジネス化）」を重点分野（中目標）とし、農業生産性の向上、生産から収穫後処理、流通、販売を包含する農業のビジネス化およびフードバリューチェーンの総合的な改善を支援するとしている。JICAは協力プログラム「付加価値農業・ビジネス振興プログラム（強化プログラム）」のもと、産業の担い手（農家や加工業者などの小規模経営体）の能力強化に加え、政府組織のキャパビルやインフラ整備など環境整備を支援するとし、コーヒー産業に関する協力を同プログラムにおいて実施している。これまでに、高付加価値化及びバリューチェーン各工程における関係者の能力向上を目的とした調査、研修、招へい事業を実施した。さらに、本事業の先行案件にあたる技術協力プロジェクト「コーヒーバリューチェーン強化プロジェクト」（2017年5月～2020年5月）においては、国家農業輸出振興機構（以下、「NAEB」という。）及び西部県パイロット2農協・8周辺農協を対象に、コーヒーバリューチェーンの各工程におけるアクター間の調整体制構築および営農技術向上に取り組んだ。

ルワンダは、先行プロジェクトの成果を活用しつつ、同国コーヒー産業の高付加価値化と持続性向上を実現するために、「コーヒーバリューチェーン強化振興プロジェクト」（以下、「本プロジェクト」という。）を我が国に要請し、採択された。

本プロジェクトでは、農業動物資源省（MINAGRI）、ルワンダ農業庁（RAB）およびNAEBをカウンターパート（C/P）機関として、2021年10月から2段階方式¹で開始され、現在、3名の（長期）専門家（チーフアドバイザー／マーケティング、業務調整／広報、普及（営農））を派遣中である。今回実施する詳細計画策定調査は2020年9月～12月に遠隔で実施された基本計画策定調査、及び2021年10月からの詳細計画策定フェーズの活動を踏まえ、カウンターパートとの協議や追加情報収集を行い、実施体制、成果と活動等の本プロジェクト内容を確認・協議し、本プロジェクトに係る合意文書の更新を行うとともに、事前評価を

¹ 基本計画のみを確定した段階で迅速に協力を開始し、協力開始後に詳細計画を策定し本格活動を開始する計画策定方式。

行うことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員（総括、協力企画）として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画の策定及び評価6基準（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性、整合性）に基づく事前評価に必要なデータ・情報を収集・整理するとともに、協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2022年7月上旬～2022年7月中旬）

- ① 要請背景・内容を把握（要請書・基本計画策定調査報告書等の関連報告書の資料、関連情報の収集・分析）の上、現地調査で収集すべき情報を検討し、ルワンダ側関係機関や他ドナー等に対する質問票（案）（英文）を作成する。その際、他分野の調査団員と内容が重複しないよう適宜調整し、他団員が作成した質問票（案）との取り纏めに協力する。作成した質問項目（案）は、現地派遣前にJICAに提出すること。
- ② プロジェクトのPDM（Project Design Matrix）案、PO（Plan of Operations）案を検討する。また、その他現地協議用資料等の作成に協力する。なお、本協力は第一段階目の計画フェーズ開始前に最初のPDM、POを作成しルワンダ側と合意している。このため、PDMおよびPOを検討する際は、この計画フェーズのものをベースに行うこととする。
- ③ 調査団内の打合せ、対処方針会議等に参加する。

（2）現地派遣期間（2022年7月中旬～2022年8月上旬）

- ① JICALルワンダ事務所等との打合せに参加する。
- ② ルワンダ側関係機関との協議及び現地調査に参加し、調査の目的・方法・手順等について説明を行う。また、他分野の団員と協力し、議事録を作成する。
- ③ 事前に配布した質問票への回答回収や、現地で収集した情報・資料を収集・整理し、現状・課題を把握・分析する。具体的には以下のとおり。
 - ア) 要請背景・内容及び開発計画・政策・制度の変化の確認
 - イ) 関連する開発計画、政策、制度の変化の確認
 - ウ) 関連各組織（生産者組合、加工・流通関係組織等コーヒーバリューチェーン各段階を含む）の情報更新
 - (a) 所掌業務、組織体制、根拠法

- (b) 人員体制
- (c) 役割分担、中央・地方の連絡調整／指揮命令体制
- (d) 予算規模、内訳、予算獲得・配賦の仕組み

エ) ルワンダ農業・コーヒー分野の開発計画の進捗情報及び本プロジェクトの位置づけ

オ) 本プロジェクトに関連する他援助機関（EU、EAC、ITC、GIZ、UNIDO、IFAD、NGO等）の活動動向、連携の可能性

- ④ 調査結果に基づき、本プロジェクトの実施改訂案（プロジェクトの協力期間、実施体制、討議議事録（R/D：Record of Discussions）を他分野の団員とともに検討する。
- ⑤ 関係者との協議で合意された内容について、改訂R/D（案）（英文）及び協議議事録（M/M：Minutes of Meetings）（案）（英文）の作成に協力する。特に、PDM案の成果指標の設定について、主担当としての検討及び取りまとめを行う。
- ⑥ 実施機関に対するR/D案を含むM/M案への説明に参加し、必要に応じて内容の説明、補足を行う。
- ⑦ なお、調査の実施に際しては、支援対象地域の社会（や家庭内）における男女の労働や力関係の現状、ジェンダーに関連する社会規範・慣習、男女で異なるニーズや課題等についても調査を行い、それらが明らかになった場合、ジェンダー課題やニーズに対して対応するための取り組みをPDMに反映させる。

具体的なPDM反映に際してのステップは以下の通り。

（PDMへの反映に際してのステップ）

- ・プロジェクトの枠組みの中でジェンダー課題を解消するための活動を特定・設定する。
 - ・ジェンダー視点に立ったアウトプット（成果）設定の必要性を検討する。
 - ・ジェンダー視点に立った取り組みを担保し測定するための指標を設定する。
- ⑧ 可能な範囲で、気候リスク（ハザード、曝露、脆弱性）²を評価し、本事業で実施しうる適応策を検討する。
 - ⑨ 担当分野に係る調査結果をJICAルワンダ事務所、ルワンダ側関係機関等に報告する。

² 気候変動対策支援ツール（適応策）

(https://www.jica.go.jp/activities/issues/climate/adaptation_j.html) pp. 1~39の「気候リスク評価の実施」及びpp. 42~44の「農業分野の気候リスクの概要・考え方」等を参照。

(3) 帰国後整理期間 (2022年8月上旬～2022年8月下旬)

- ① 帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ② プロジェクトを巡る状況分析や評価6基準の観点から、リスク管理チェックシート(案)に必要な情報を他分野の団員とともに取りまとめる。
- ③ 評価6項目(妥当性、整合性、有効性、効率性、インパクト、持続性)の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表(案)を作成し、その取りまとめに協力する。
- ④ 担当分野にかかる詳細計画策定調査報告書(案)を作成するとともに、他の担当分野の業務従事者が作成する報告書(案)を含めた全体の取りまとめに協力する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

(1) 業務完了報告書

2022年8月22日(月)までに、次の①～③の電子データを提出すること。

- ① 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)
- ② 事業事前評価表(案)(和文)
- ③ 面談議事録

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、以下URLの「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン(2022年4月)」の「Ⅹ. 業務実施契約(単独型)」及び「別添資料2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積書に計上して下さい)。
航空経路は、日本⇄ドーハ/アジスアベバ⇄ルワンダを標準とします。
- (2) 新型コロナウイルス感染対策に関連する経費
PCR検査代及び隔離期間中の待機費用は見積書に計上不要です。契約交渉時に確認させていただきます。

10. 特記事項

- (1) 業務日程/執務環境

- ① 現地業務日程
現地業務期間は2022年7月19日～8月8日を予定しています。
本業務従事者は、JICAの調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。
- ② 現地での業務体制
本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。
ア) 総括 (JICA)
イ) 協力企画 (JICA)
ウ) 評価分析 (本コンサルタント)
- ③ 便宜供与内容
JICA ルワンダ事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は、以下のとおりです。
ア) 空港送迎: あり
イ) 宿舎手配: あり
ウ) 車両借上げ: 全行程に対する移動車両の提供 (JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
エ) 通訳備上: なし
オ) 現地日程のアレンジ: JICA が必要に応じアレンジします。なお、JICA 団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。
カ) 執務スペースの提供: プロジェクトオフィス内の執務スペース提供 (ネット環境完備)

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を JICA 経済開発部農業・農村開発第二グループ第四チームにて配付しますので、edga2@jica.go.jp 宛にご連絡ください。
- ・基本計画策定調査報告書 (2021年2月作成版)
 - ・PDM、PO (基本計画策定調査時作成版)
 - ・案件概要表 (基本計画策定時作成版)
 - ・ルワンダ共和国 コーヒーバリューチェーン強化プロジェクト 専門家業務完了報告書 (2020年6月)
 - ・ルワンダ共和国 コーヒーバリューチェーン強化プロジェクト プロジェクト完了報告書 (2020年6月)
- ② 本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイトで公開されています。

- ・ルワンダ共和国 コーヒー栽培・流通に関する情報収集・確認調査報告書

<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000016723.html>

- ・国別ジェンダー情報整備調査 ルワンダ国 最終報告書

https://www.jica.go.jp/activities/issues/gender/reports/ku57pq00002hdvy2-att/rwa_2012.pdf

- ・農業・農村開発とジェンダー 教材

https://www.jica.go.jp/activities/issues/gender/materials/ku57pq00002hdu2c-att/material_all.pdf

- ・ジェンダー主流化の手引き【農業】

https://www.jica.go.jp/activities/issues/gender/materials/ku57pq00002hdtvc-att/guidance_08_agricul.pdf

- ③ 本契約に関する以下の資料を当機構調達・派遣業務部契約第一課にて配付します。配付を希望される方は、専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)宛に、以下のとおりメールをお送りください。

- ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構 サイバーセキュリティ対策に関する規程（2022年4月1日版）」及び「サイバーセキュリティ対策実施細則（2022年4月1日版）」

- イ) 提供依頼メール

- ・タイトル：「配付依頼：サイバーセキュリティ関連資料」

- ・本文：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受領した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ルワンダ事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。

また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。

- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス(2014年10月)」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。
- ⑤ 本業務については新型コロナウイルスの流行の状況や先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定することと致します。

以上